

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和4年12月9日

埼玉県知事
大野 元裕 殿

住 所
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷 455-1
名称及び代表者の氏名
嵐山町商工会 会長 高坂英夫 印

住 所
埼玉県比企郡嵐山町大字杉山 1030-1
名称及び代表者の氏名
嵐山町長 佐久間 孝光 印


令和2年3月24日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表1）事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

（1）地域の災害リスク（洪水）

地域の災害リスク（地震）

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する
経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】 当町は現在、浸水想定区域に指定されている場所はない。

【変更後】 当町のハザードマップによると、想定しうる最大規模の降雨（1000年に1度）が発生し、河川が氾濫した場合、町内を流れる都幾川、楓川、市野川、粕川、滑川沿い

の地区において、深いところで3～5mの浸水が想定されている。

【変更理由】前回の計画申請当時は、水害ハザードマップが策定されていなかったが、その後、策定されたため。

【変更前】 地震ハザードステーションの地震ハザードカルテによると、今後30年間の間に震度5強の地震が67%以上の確率で発生すると言われている。

当町は、全域が深谷断層に入っている（断層面は長さ40km、幅約18kmと想定）、これによる地震が最も被害を及ぼすとされている。

当町のハザードマップによると、マグニチュード7.5の深谷断層による地震が起きたと想定した場合、計測震度5.20～6.7の揺れが予測され、この数値は、平成23年に起こった「東北地方太平洋沖地震」より激しいとされている。

ですが、地域の危険度（全壊する建物の割合）はほとんどが5%未満を示しており（地域の危険度が30%を超えるのは北部地域の一部となっている。）、液状化が起こるとされているのは、県道ときがわ熊谷線が通る鎌形方面の一部となっている。

なお、東北地方太平洋沖地震の際には、火災や死者などの報告はなかったが、以下の被害があった。

【変更後】 埼玉県が平成24～25年度に実施した埼玉県地震被害想定調査によると、当町は全域が深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯とした関東平野北西縁断層帯に入っている、これによる地震が最も被害を及ぼすとされている。

関東平野北西縁断層帯の地震による震度は、マグニチュード8.1の地震が起きたと想定した場合、町内に震度6弱から震度6強の揺れが予測されている。揺れによる建物被害予想については、全壊棟数1,059棟（全壊率10.39%）、半壊棟数1,823棟（半壊率17.90%）、ライフラインの被害については、一日後の停電世帯数が4,050世帯、断水人口が11,695人と予想されている。

しかしながら、液状化の可能性については、町全体面積の1.1%が低い、98.9%が極めて低いと想定されており、非常に地盤が強い地形となっている。

なお、平成23年に起こった東日本大震災の際には、火災や死者などの報告はなかったが、以下の被害があった。

【変更理由】深谷断層のみでなく、関東平野北西縁断層帯をベースとしたものに見直しを図るため。

【変更前】 経営指導員 伊得 憲明（連絡先は後述（3）①参照）

【変更後】 経営指導員 伊得 憲明（連絡先は後述（3）①参照）

経営指導員 吉野 孝規（連絡先は後述（3）①参照）

【変更理由】新規に経営指導員を追加するため。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：伊得憲明、吉野孝規